

勇魚 ISANA

Nov. 1992 No. 7

目次

- IWC京都会議開催に向けて
田澤吉郎
衆議院議員 . . . 1
- 第44回IWC年次会議報告
小松正之
水産庁海洋漁業部遠洋課 課長補佐 . . . 2
- 文化人類学からみた捕鯨問題
国弘正雄
参議院議員 . . . 4
- 感傷的反捕鯨運動はもはや説得力なし
パドライク・マクギネス
ザ・オーストラリアン紙 論説委員 . . . 8
- 欧米人の身勝手
石渡喜久夫
(株)水産社 副社長 . . . 10
- 食物アレルギーと鯨肉の効用
角田和彦
アレルギー児親の会あすなる会顧問 . . . 13

ごあいさつ

IWC 京都会議開催に向けて

田澤吉郎

衆議院議員

捕鯨議員連盟 会長

捕鯨議員連盟は、現在 87 名の自由民主党の国会議員で構成されています。ほとんどの会員の場合、選挙区の事情と捕鯨問題とが直接関係があるわけではなく、客観的な立場で捕鯨再開について支持を頂いていることに会長として心から感謝しているところです。

最近、私は以下のように述べて、捕鯨問題への理解を求めています。

まず、人類の食糧資源の確保と環境問題についてです。私達の食糧であります牛を飼育するには、1 頭当たり約 1 ヘクタールの農地が必要です。農地開発は、森林の破壊や地球の砂漠化を招きます。一方、鯨は太陽熱を吸収して繁殖するプランクトンや小魚を餌としており、鯨を人類の食糧資源として持続的に確保していくことは、これからの地球人口の増加と環境問題との調和を図る上から不可欠です。

また、特定の種類の生物を保護することは生態系の乱れにつながります。繁殖力の旺盛なミンク鯨資源の増加は、大型鯨類など他の生物の増殖を妨げているとも云われています。

一方、鯨の捕獲・利用は反倫理的だという考え方があります。しかし、倫理観は、各民族を取り巻くいろいろな自然・生活環境の中で長い間に培われるもので、それぞれが尊重されなければなりません。世界で唯一一つの倫理だけが正しいということはありません。今、世界の人々が共通に理解できることは、科学的に正しいか否かではないでしょうか。

来年の IWC 総会は日本で開催されます。感情に流されることなく冷静で科学的な論議が尽くされる京都会議となりますよう、各国 IWC 関係者の真剣なご努力を念願する次第です。

第 4 4 回 I W C 年次会議報告

小松正之

水産庁海洋漁業部遠洋課 課長補佐

1. はじめに

第 44 回国際捕鯨委員会 (I W C) 年次会合は、6 月 29 日から 7 月 3 日まで (科学委員会及び各種分科会は 6 月 9 日から 27 日まで) イギリスのグラスゴーで加盟国 39 カ国中 28 国が出席し開催された。

我が国は東衆議院議員、島コミッショナー (水産庁次長) を始め 39 名の代表団でこの会議に臨んだ。

2. I W C とは

I W C は 1946 年の国際捕鯨取締条約に基づき、鯨類資源の保存と管理及び捕鯨等の健全な発展を目的として設立された機関である。加盟各国政府から 1 名ずつ任命される委員 (コミッショナー) から構成され、細かな点については科学小委員会や技術小委員会等を設けて検討を行っている。

発定当時は 15 カ国程度で構成されていたが、1980 年前後から反捕鯨国が加盟し 40 カ国程度となり、反捕鯨の色彩が強い機関に変化している。

このような状況を反映し、現在、I W C が管轄する大型鯨類の商業捕鯨は、会議での決議により一時的に禁止 (モラトリアム) されている。

3. 会議の概要

(1) 改訂管理方式の完成とモラトリアムの見直し

従来の管理方式の不確実性を解消した改訂管理方式がほぼ完成し、南氷洋ミンク鯨資源及び北大西洋ミンク鯨資源に適用され、南氷洋については 100 年間の合計捕獲枠 (20 万頭) の算出まで作業が進んだ。南氷洋ミンク鯨について我が国は最初の 5 年間の捕獲枠計算を要請したが、米国等反捕鯨国が捕鯨を行う際の監視・臨検制度等を確かなものとするための「改訂管理制度」という新たな概念を持ち出し、それを完成することが商業捕鯨再開の前提との決議案が採択されたため、モラトリアムの見直しは先送りとなった。

(2) 南氷洋鯨類サンクチュアリー等

フランスが提案した南氷洋鯨類サンクチュアリーは南緯 40 度以南の南氷洋全域を鯨資源の保護区域とするもので、科学的にも I W C 条約上からも問題が多く我が国は撤回を主張した。内容を十分検討する時間がなかったことからフランスは本年度は提案を取り下げた。

(3) 鯨類捕獲調査

我が国の南氷洋捕獲調査については、科学小委員会でサンプリング方法が優

れていると指摘される等、高く評価された。本会議での決議には科学小委員会の論議を反映するよう要請し、昨年までの再考決議に代わる調査内容の改善決議が採択された。これは我が国の調査努力をIWCが初めて容認した意味を持つ。

ノルウェーの捕獲調査については、再考決議が提出され、我が国は反対したもの賛成 17、反対 5、棄権 6 で採択された。

(4) 沿岸小型捕鯨

我が国は北太平洋のミンク鯨資源が 25,000 頭以上存在していることからミンク鯨 50 頭の暫定的な救済配分を要求した。中国は資源の持続的利用の立場から、ロシアは人道的な見地及び我が国の調査に対する評価からこれに賛成するなどの進展がみられたが、米国等は改訂管理制度が確立するまで例外は認められないとし、投票に付された結果受け入れられるに至らなかった。

(5) 小型鯨類

科学委員会で我が国沿岸のスジイルカ資源の減少が問題とされ、資源評価が完了するまでは捕獲を一時中止せよとの科学委員会の助言がなされた本会議で我が国はIWCは小型鯨類の管轄権がないこと等を主張したが、緊急に調査を実施すること、資源回復を可能とするための適切な措置をとること等を要求する決議がコンセンサスで採択された。(我が国等は反対)

4. 終わりに

年次会合は、商業捕鯨モラトリアムを見直すため、新しい管理方式である改訂管理方式を実際の資源に適用し捕獲枠を算出することが最大の焦点であった。しかしながら、米、英、豪等の反捕鯨諸国は改訂管理方式を補完する「改訂管理制度」の完成が先決であるとし、モラトリアム見直しは先送りとなった。

アイスランドは 6 月 30 日をもって脱退し、同日ノルウェーも北大西洋ミンク鯨を対象とした商業捕鯨を再開すると発表した。我が国は会議終了直前、特に発言を求め、これらはIWCの責任で、このままでは我が国内でも脱退要求が強まるとの懸念を強調しIWCが条約の本来の目的に立ち帰るよう求めた。

英及びNZなどは、いかなる理由であれ、捕鯨再開に反対であるとの態度を暗に示しているが、反捕鯨国にあっても最近では、科学根拠に基づく鯨類の持続的利用に理解を示す論調が見られるようになった。我が国としては、今後とも粘り強く、理解を得る努力を継続する必要がある。

我が国は次回年次会議を日本で開催することを提案し承認を得た。明年の会議にむけて捕鯨問題に関する国民の理解を深めるとともに、IWC各国代表団及びNGOの参加者に我が国の食文化や捕鯨の実績に関する理解を得る努力が肝要である。

文化人類学からみた捕鯨問題

国弘正雄

参議院議員

30年ほど前、ある雑誌に「蟻を踏まず」という随筆を物したことがある。61年、インドは釈尊悟道の地ブダガヤに仏跡参拝を単独でこころみた折、案内してくれたインド人の仏僧が、足元に目をやりつつ、右に左に何かをよけるように歩いていく。

あとでその僧侶に訊ねたところ、蟻を踏まないように気をつかったのことで、という。たしかゲーテの作品にも似たような話が出ていたというおぼろげな記憶があったが、生命への畏敬の念がここまで徹底しているかと、大感動を發するとともに、ここまでくると、人間商売を続けていく上に重荷といわざるを得ず、工業化という意味での「近代化」にとってはある種の障りになるであろうかと、人ごとながら心配になった。62年に出席した第2回日米経済閣僚会議で、たしかときのラスク国务長官が、インドを名指して、宗教や伝統の束縛ということばを用いては工業化への障害を熱心に説いていたことが思いおこされた。

生命への畏敬を仏教徒よりもっと徹底して実践しているのは、インドではヒンズーの一派であるジャイナ教徒である。ブダガヤに杖を曳く前に、カルカタなどいくつかの町でジャイナ教の寺院を訪れ何人かの聖職者に話を聞く機会があったが、彼らが茶わんに薄い布をあて水をこすようにして吞んでいるのは、かねて聞き知っていたとはいえ、好奇の目を見開かされた。水中の小動物を呑みこまないため、というわけで、ジャイナ教徒が不殺生 - アヒンサー - の戒律をここまできびしく守っているのが感銘を強いた。そういえばヨーロッパ人でありながら「生命への畏敬」の哲学を唱えたランバーネの聖者シュバイツァーが、ジャイナ教を筆頭とする古代インドの思想に多くを負ったことは、よく知られた事実である。

クジラについての寄稿を求められてなぜ小生はインドから話をはじめたのだろうか。

それは単純明快である。

もしアヒンサーを信奉し実践しているジャイナ教徒が、不殺生を理由に捕鯨に反対するとするならば、小生もその主張に耳を傾けるだろう。生あるもののいのちはこれを敢えて傷つけたり食料として採ったりしないというのは、空怖し

いほどまでに深遠な、それだけに人間としての限界を越えんばかりの、強烈な思想であり自己主張である。植物を採っているのではないかという反論は可能だが、釈尊には「樹恩」ということばがあり、その最後の説教の一つで日本の平安仏教にも多大な影響を与えた「涅槃経」には「草木国土悉皆成仏」という文言が見い出される。仏教の母胎となったヒンズー教の一派たるジャイナ教にもむろん植物へのそういったやさしい思いやりが存在する。

ところがいま声高かに捕鯨反対を唱えている個人や集団を見ると、アヒンサーという思想とはほど遠い場合が多い。むろん例外的に肉食主義者もいるが、健康上の理由だったり、1トンの食肉をつくるのに何トンの資料穀物が必要かという例の換算率を念頭においたいわば人間中心主義の上に立つ肉食拒否であることが多い。それはそれであっぴげな理想主義であっても、アヒンサーとは無縁である。いや系統的な捕鯨に手をそめる以前の古代や中世にあって、漂着した鯨を天の恵みとして珍重し、貴重な動物蛋白資源として利用しつつも報恩感謝のしるしとして各地に鯨塚を立てた日本人のもつ、鯨のみならず他の生きもの一般へのげにもやさしい思い入れは、ここには見出しにくい。

日本各地の寺院で時期を決めて催される放生会なども、鯨塚と同じく、われわれ人間も共有する同一のいのちに対する細やかな共感のしからしむるものであり、今日的な生態学の用語でいえば「共生」への認識に裏打ちされたものとして、単なる感傷主義の発露ではなく、ましてや偽善的な営為ではありえない。

欧米の反捕鯨運動のかしましさに、辟易しつつもある種の理解を覚える理由の一つは、彼らの側に潜むであろうある種の罪の意識の深甚さに気づかされるからである。欧米人がかつて各種の動物の大量虐殺を事としたことはいまでは常識となっている。

仮にアメリカに例をとるならば、白人植民者のアメリカ到着時に、一説では7500万頭は数えたバイソン（アメリカ野牛）が、1894年には野生のものとしては僅かに20頭を数えるまで激減したことは周知の事実である。これはコロンブスが到着したときには少なくとも100万と推定されるアメリカインディアンが、南北戦争勃発の1年前の1860年の国勢調査では5万人を切っていたのにも増す大量虐殺といつてよい。

1810年には20数億羽を数えたりヨコウバトが、乱獲のきわまるどころ、1914年には最後の一羽が落命、ついに種として絶滅してしまったのも、わが国のトキの運命などを思いあわせて、ヒトのもつ破壊能力の兇々しさを思い知らされる。この辺の事情については藤原英司氏の『アメリカの動物滅亡史』（朝

日選書)にくわしい。

そしてわれらがクジラについても同じ無残な歴史が録されている。バスク人によって12世紀にはじめられたクジラ漁は、17世紀にはオランダやイギリスによる全盛期を迎え、さらに19世紀中頭にはアメリカ捕鯨が最盛期に達する。1853年にペルリの黒船が日本に来航、開国を迫ったのは、捕鯨船のための台風避難と薪炭や飲料水、生鮮食料の供給にあったことはまがうことなき歴史的事実である。

ハーマン・メルヴィルの『白鯨』が出版されたのは奇しくもペルリ来訪の2年前であった。W.ホイットマンの『草の葉』と並びアメリカ文学の二大傑作と呼ばれるこの作品は、後者がアメリカのもつ民本主義的な側面を代表しているのに対して、その拡張主義的帝国主義的側面を代表していると、さる高名な文芸評論家(むろんアメリカ人)は指摘している。クジラがアメリカをアジアに導き入れた有力な動機の一つでもあったことは疑いない。

しかもオランダやイギリスにひきつづき、アメリカもまた大西洋に群れるクジラ資源を取りに取りまくり、資源枯渇を引き起こした。16世紀以来の日本の沿岸捕鯨が、古式豊かにほとんど儀礼的な型で行われ、しかも俗に「クジラ一尾で七浦賑わう」というように、クジラの全面的利用を実践したのとはうらはらに欧米の捕鯨は鯨油のみを目的とした、資源大量浪費型のそれであった。

イギリスやアメリカの物狂おしいまでの反捕鯨運動や日本批判の騒々しさの背後には、こういった歴史的経緯への、ある種の過重な罪悪意識のごときものが潜んでいると見なすべきであろう。

ただ日本側にも彼らの批判を招く「言われ草」があったことは事実で、好著『南氷洋捕鯨史』(中公新書)の著者板橋守邦氏も指摘するように、鯨類資源の将来に対する救いがたいまでの楽観論、それに迫りくる国際管理への見通しの悪さ、などたしかに捕獲競争に勝ち抜きはしたが、この二つの落とし穴にはまりこんで痛い目にあってきた、という事実には目をそむけるべきでない。

さいごに、1930年代40年代に見られた文化や価値の相対性への高い評価が、このところ落ち目を迎えている、という事実を指摘しておくべきだろう。文化人類学者ルース・ベネディクトの『文化の諸類型』は、下世話でいうなら「甲の薬は乙の毒」に当たる文化相対主義を鼓吹し、文化人類学のみならず社会諸科学や行動諸科学にも浸透、世論や時代精神にも広く影響を与えた。

ことをクジラにしぼるなら、なるほど欧米においては旧約聖書の「創世記」以来、クジラは、もろもろの生きものの中で別格官弊社的な特殊な地位を与えられるとともに、レビアタンとして兇悪さと死を代表する存在と見なされるな

ど、何れにせよそれを食用に供するなど神を畏れざる所行と考えられてきた。しかし文化の多様性の立場に立つなら長く日本人が鯨肉を食用としてきた事実はそれ自体の価値において評価されてしかるべきである。

だが、さきにも述べたように文化や価値の相対性という考え方は、さまざまな理由からこのところその勢いを著しく消退させ、それに代わるにある種の絶対主義が勢いを得つつある。相対主義とはある種の道義的なニヒリズムに他ならず、世の中には - たとえばヒトラーの暴虐のごとく - 絶対悪が厳存するという考え方がこれである。クジラを食するなど、絶対悪といってよく、したがってそのための捕鯨など、天人ともに許さざる所行、というわけである。それが彼らの過去への過度ともいえる反省と、生態学的な発想の定着と相俟ち、昨今の反捕鯨運動の過激さ狷介さが生まれてきた、と見なすべきであろう。

それが単純な中華思想、つまり自己文化中心主義とばかり断ぜられぬところに、この問題の厄介さが潜んでいる。

もっともエスノセントリズムがまったく無縁でないということはなく、たとえば 1990 年に出たダニエル・フランシスの著書はタイトルに『世界捕鯨史』をうたっていたにもかかわらず、日本の捕鯨についての言及は、さいきんの IWC とのかかわりについて以外ほとんどないといってよく、「世界史」を名乗るにはいささか不十分のきらいがたつよい。

油だけをとり、それ以外の利用法は全く捨ててかえりみなかった欧米の捕鯨とはうらはらに、ありとあらゆる資源利用への工夫発明をおしなかつた日本の伝統捕鯨を、ほとんど無視した上で、なお「世界史」を呼号するのは、著者が合衆国人ではなく、大国主義からすこぶる自由なカナダ人だけに、些か面妖というべく、広く欧米的エスノセントリズムのにおいを禁じえない。もっとも著者は、だからこそ不定冠詞の a を用い、定冠詞の the を避けた、と反論するかもしれない。

アーノルド・トインビー博士の畢生の大作『歴史の研究』が A Study of History であるのと、次元こそ異なれ一脈相通ずるのかも、と感情の高ぶりを抑えているところである。

インタビュー記事 感傷的反捕鯨運動はもはや説得力なし

パドライク・マクギネス

ザ・オーストラリアン紙 論説委員

取材：三崎滋子

パドライク・マクギネス氏は、オーストラリア全国紙 The Australian に月曜から土曜の毎日「マクギネス欄」を執筆、政治、経済、外交、文化などの広範囲にわたる論説で意見を発表する一方、大学では本来の専門分野である経済学者として講義を続けている。本年7月1日、IWC 年次会議の直後に、彼は「感傷的反捕鯨運動はもはや説得力なし。持続的利用を求める声は圧倒的」と題して、商業捕鯨再開を支持する積極的な論旨を展開した。「勇魚」はシドニーにおいて8月24日、マクギネス論説委員のインタビューを行った。

勇魚(I) 「マクギネスさんの捕鯨に対する明快な論説は、我々にとって、反捕鯨国のメディアに発表された最も公平な視点であり、新鮮な衝撃をあたえるものでした。あの中で故ジョン・ガランド博士が1988年に発表された論文からの引用が論旨の中心となっていました。ガランド博士との面識はおありなのですか？」

マクギネス(M) 「ガランド博士は南ミンク鯨は資源量100万程度ある豊富な資源だから商業捕鯨を停止する科学的根拠なしと論じたり、日本の科学捕鯨は正確な資源の年令構成を調査する唯一の方法であるし、むしろ商業捕鯨を続けながら、その中で標本を採集したほうがよいのではないかと言うなど、先見の明のある科学者でした。不幸にして私はお目にかかる事なく物故されてしまいました。」

(I) 「マクギネスさんの、7月1日の論説は、丁度IWCグラスコー会議の直後という時期に発表され、タイミングも絶妙でしたが、あの論旨は以前から胸の中で待機させておられたものでしたか？」

(M) 「私は常に水産経済に興味があり、いかに資源を損ねることなく持続的に有効に利用できるかについて、さまざまな管理方式を調べて来ました。この問題は鯨資源に限らず、魚やあざらし等の水産資源に共通の問題です。前世紀に、シドニーのロックスを中心としてあざらし猟が繁栄しましたが、乱獲の結果その産業も崩壊してしまいました。今あざらしが再び繁殖していると見られますが、資源の回復に長期を要したことは、適切な資源管理が当時なかった事を示しています。今回折しも、IWCで改定管理方式が完成されたというニュー

スがあり、捕鯨関係の文献を調べていましたら、ガランド博士の論文に出会った、そこで、彼の論旨は、現在の状況を見通していたと知りましたので、引用しつつ私の論説を書いた訳です。」

(I) 「あの論説はオーストラリアでは画期的なものであったと思いますが、キャンベラでは、何か反応がありましたか？」

(M) 「ありましたね。特に科学者からは捕鯨問題を科学的視点から論じた事に好意的な反応が寄せられました。」

(I) 「貴方は、牛肉、豚肉、鶏肉などと鯨肉の差はないのであるから、オーストラリアも牛肉を日本に輸出しているのだから、鯨肉を輸出してもいいのではないかとっておられますがこれについて話して下さい。」

(M) 「私は畜肉の中で格差をつけるのは誤りであると考えています。これは、純粋に文化の問題であるからです。例えば、ベルギーでは馬肉が好まれています。オーストラリアでは馬を食べるなどという事はとんでもないと考えている人が多いでしょう。中国と韓国では犬を食べる習慣があるといいますが、これを責める権利は誰にもありません。日本の神道のある神社では鹿を神聖な動物として扱っていますが、英国や欧州では鹿肉を珍重し、我国やニュージーランドでは近年鹿を養殖して食用に供しています。従って、日本人やノルウェー人が鯨肉を食べる習慣を持っていても、それは文化の差であって、善悪の問題ではありません。」

(I) 「今後オーストラリアで反捕鯨政策を見直すという可能性はあるでしょうか？」

(M) 「次回の選挙の結果、政権が自由党に変われば、政策が見直される可能性はあるでしょう。鯨保護政策は、フレイザー政権時代(1975～1983)の遺産であり、これに続いたホーク政権は、南極の領土権主張について本来は鉱物資源に関する主張であったにもかかわらず、あたかもそれが生物資源を含む全面的領土権主張であるような広報を行って来ました。これは誤りであり、いずれ正さなければならないものです。これに関連して南極の生物資源についての政策も見直されるという事はあり得ることです。またフレイザー時代に鯨保護政策をとった時、我国の捕鯨業は、西オーストラリア州の遠隔の地にあり、一般の人々に知られていませんでした。この為オーストラリアの捕鯨業が適切な補償なしに閉鎖されても、当時はほとんど誰も異議を感じなかったのです。ですから、今一方的な鯨保護政策を見直すべき理由は存在しています。」

(I) 「どうもありがとうございました。マクギネスさんが今後も捕鯨問題について、公平な視点から意見を発表していかれる事を希望します。」

(M) 「持続的な水産資源利用という視点で捕鯨問題を見守っていくでしょう。」

欧米人の身勝手

捕獲枠を売りつけて中止を叫ぶ

石渡喜久夫

(株)水産社 副社長

1955年(昭30)1月26日、私は大洋漁業日新丸船団とオリンピック・チャレンジャー(以下O・C)との混戦操業の真只中にいた。南緯65度58分、東経169度47分、ロス海入口の西北バレー諸島付近である。ひる前、日新丸所属捕鯨船がO・C船団の捕鯨船を見たとの情報を打電して来た。いよいよ“捕鯨海賊オナシス”来たと身構えていたところだった。

O・C船団の動静は日本2船団が知っていた。日本水産函南丸川村平八郎首席監督官から日新丸前田敬治郎首席監督官に「函南丸船団捕鯨船が、解禁前のザトウ鯨を浮鯨している外国船団の標識を見た」と知らせが来ていた。やがて黒煙をたなびかせた600トン型捕鯨船が現われた。船橋にかけつけてみると、さらに数隻が追尾中である。煙突に白丸、五輪マークが見えた。まさしくO・C船団だ。日新丸船団はどうやら、東経漁場へ移動操業中のO・C船団と交差したようである。O・C船団と混戦なら日新丸は不利を免れない。ここ数日間不漁であったのはそのせいだ。24日シロナガス7、ナガス4頭、O・C船団と合う前日の25日はシロ0、ナガス3頭だった。O・C船団はそのまま西へ進み、旬日にして大洋漁業錦城丸船団とも競合することになる。

このO・C船団こそ、船籍はパナマだが、ギリシャ海運王オナシスの支配下にあった。1950年初出漁し420万ドルの利益をあげたという。我々と混戦する以前チリ沖で一騒動を起こし9月には南アフリカ西海岸に進出した頃、乗船のドイツ人技師が「今日獲った鯨はほとんどが(解禁前の)シロナガス鯨だった。これが知れたらどうなることか」と嘆いた。「10月にはマッコウ鯨の96%、シロナガスの56%が尺足らず、580頭のヒゲ鯨は禁漁区の中で獲ったもの」と日記に記していた。

私はこの漁期(日本出漁戦後第9次)水産経済新聞社特派記者として錦城丸に乗船、マッコウ鯨とナガス鯨解禁(1月7日午前0時)の状況を見て、泉井守一監督砲手座乗の第16文丸に乗り、ついで日新丸船団へ東進するタンカー千種丸に乗船してバレー諸島周辺で操業する日新丸に移乗したところであった。初めての南氷洋捕鯨見学で、外国船団と遭遇するとは、幸運なことであった。

さて、O・C船団の海賊的行動については、翌56年4月モスクワにおいて開かれたIWC年次会議で然問題にされ、日本はその不法行為を攻撃した。ノルウェーの新聞がそれを裏付ける記事を掲載、ノルウェー政府はハンブルクに陸揚げした6300トンの鯨油を差押える裁判所命令を引き出し、この鯨油はロッテルダムで押収されるという事件に発展した。

さしものオナシスも捕鯨事業にいや気を起こし、この年の9月、極洋捕鯨(株)(現株極洋)に船団ごと850万ドル(360円換算30億6000万円)で売却した。これが第二極洋丸船団である。戦後極洋の南氷洋捕鯨復活の第一歩となった。

O・C船団の身売りを契機として、外国捕鯨会社は続々と船団を売りに出す。日本はこれを買収し、捕獲枠の削減を補っていく。O・C船団以降、57年11月南阿A・ラーセン(大洋・第二日新丸)、60年9月英国バリーナ(極洋・第三極洋丸)、ノルウェーのコスモス(大洋・第三日新丸)、61年3月オランダのブルメンタール(日東捕鯨=現デルマール・日栄丸)などを購入、また62年から64年にかけて捕獲枠の権利のみを英国S.ベンチュラー、S.ハーベスター、オランダのW.バレンツを大洋、日水、極洋三社共同で購入している。これら9母船の全購入金額は約270億円に上ったという。

鯨油しか生産しない外国船団は、相次ぐ捕獲枠の削減により経営を維持出来なくなる一方、鯨体を100%利用する日本船団は、冷凍鯨肉の根強い需要に支えられて、商業捕鯨を中止させられるまで船団活動を維持することが出来たのである。

考えてみると、母船式捕鯨事業を生み出した西欧諸国は、勝手なものである。さんざん獲りつくし捕鯨事業が行詰まるや船団を捕獲枠とともに日本に莫大な価額で売却、金に換えた。次に自分たちの捕獲枠が日本へ移ったとみるや捕獲削減を強化し、そして「捕鯨止めよ」の大合唱である。

国際捕鯨統計によれば、ノルウェーは南半球において40年間にシロナガス8万2000頭、ナガス21万頭、ザトウ1万1000頭、イワシ1万8400頭を捕獲した。これをいわゆるシロナガス換算(BWU)で見ると合計28万頭である。これから得られる鯨肉(赤肉、白手物)はBWU一頭当たり歩留りを15トン~20トンとして420~560万トンとなる。

同様に英国は31年間にBWU12万6000頭、鯨肉製品は189万トンから250万トンに達する。彼らは、自からつくった捕鯨条約の規定を自から違反して、これだけの動物蛋白質を海中に投棄して来たのである。冒頭のO・C船団においては計算し切れない。

またアメリカ式捕鯨においても2世紀にわたって世界の海を荒らしまくり、

日本沿岸のヒゲ鯨資源を枯渇に追いやった。石油が発見されると同時に一挙に止めていく。欧米人のこうした身勝手は、後の国連人間環境会議(72年)において強硬な問答無用の商業捕鯨モラトリアムを実現させ、今日のIWC運営の理不尽につながっているのだ。

(参考：「オナシスの生涯」ピーター・エバンス著 新潮社)

食物アレルギーと鯨肉の効用

角田和彦

アレルギー児親の会あすなろ会顧問

坂総合病院小児科医師

年々増加する食物アレルギーを持った方(大人も子供も)のために、何とか鯨肉が利用できることを願っている。アトピー性皮膚炎や気管支喘息、アレルギー性鼻炎などのアレルギー性疾患を持つ人が急増しており、昨年6月に行われた厚生省の全国調査でも、3人に1人が何らかのアレルギー性疾患を有している事が報告されている。その原因として住環境や食環境の悪化が考えられている。食物アレルギーは、その人に合わない一定の食品を食べると、数分～数日後から、吐く、腹痛、下痢、口唇が腫れる、じんましん、鼻水、鼻づまり、のどが詰まった感じ、呼吸困難、咳、喘息、アトピー性皮膚炎の悪化、頭痛、全身の倦怠感等の症状が現れる病気で、最悪の場合は死亡することもある。食物アレルギーとはある食品を身体が受けつけない拒否反応であり、一種の防衛反応である。原因となる食品は、鶏卵、鶏肉、牛乳、牛肉、豚肉、魚貝(タラ、サケ、赤魚、エビ、ホタテ、アサリなど)、小麦、大豆、米、ソバ、ピーナッツ、チョコレートなどが多い。なぜ、これらの食品に対してアレルギーを作ってしまうのか？ まだ、はっきりした事は言えないかもしれないが、患者さんたちを毎日診察していると次のようなことが心の中に沸き上がってくる。食べ物が汚くなっているのではないかと。つまり、農薬や食品添加物など化学物質(特に発癌性のあるもの)によって汚染されているのではないかと。汚染された食品を身体は嫌い、アレルギーを起こすことで汚染されることを避けているのではないかと？

ある1才のアトピー性皮膚炎の患者さんは、近所のスーパーマーケットで買った豚肉で皮膚炎は悪化するが、飼料も吟味して丁寧に育てられた豚の肉では症状がでない。ある2才のアトピー性皮膚炎の患者さんは、きれいな川の河口で採れたシジミはなんでもないが、汚染されている川のシジミではアトピー性皮膚炎が悪化する。現在、その辺で安く売られている卵は、みかけは「卵」でも、中身は昔の卵にあらず。さほど遠くない昔、鶏は庭に放たれ菜っ葉やミミズをついばみ、我が鶏族の繁栄のためと思い産み落とした卵を、人間が失敬して、食卓にのせていた。現在は、他の鶏を傷つけないようにクチバシや爪を切られ、

狭いカゴに詰め込まれ、薄暗い鶏舎の中で、農薬で汚染された輸入穀物をたべ、餌に混ぜられた抗生物質などの化学薬品でやっと見掛けだけの健康を維持し、卵を生む機械の様になった鶏から卵は作り出されている。鶏肉もしかり。牛乳・牛肉も同様である。食べるとは、その生物の持つ生命力を我身に取り込むこと。薬品でやっと維持された見掛けだけの食品を食べても健康は維持できない。アレルギーを起こしやすい食品(特に肉や卵・牛乳)は、人間が自然界から引き離し人工的に、かつ、無理やりに大量に飼育した、生き物たちだ。そこに、何か間違いがあるのかもしれない。人類という動物が生きていくために必要な最低レベル(量の問題ではなく、食べる食品の質の問題で)の食生活さえも維持できないとき、アレルギーは発症するようだ。

現在、食物アレルギーの方達が、自分の体質に合わせて比較的食べても大丈夫と思われる蛋白源は、鯨肉、兎肉、鹿肉、カモ肉など自然の状態で育った動物の肉、きちんと育てられた豚肉・鳥肉・牛肉、天然の新鮮な魚介類、農薬の残留が少ない豆類など。ただし、過食は厳禁で、必要最低の量を季節を考慮して食べなければいけない。そして、日本人が昔から食べてきたやり方、和食を基本にする。

鯨は今まで、天然の哺乳類の蛋白源としては、最も利用しやすい食品だった。いまのところ、鯨肉で激しいアレルギー症状を起こした人はいない。しかし、アレルギー治療のために鯨肉を多量にたべることを薦めるものではない。アレルギーを持つ方たちが、蛋白源を選ぶ時の選択枝の1つとして、日本人が作り上げてきた食文化として、是非残しておいて欲しいと思っている。

ただ、ひとつ心配な事がある。海が汚染され続けていることだ。北極のアザラシたちにも汚染が進んでいると聞く。海が汚染され、大海を悠然と泳ぐ鯨たちにも汚染が進めば、鯨肉のアレルギーもおそらく増えるであろう。人類は鯨たちに、きれいな海を提供し、その恵みを少しだけ頂く。人類が自然体系を壊すことなく、地球上の生き物たちの一部分として、ささやかに生存できることを願っている。